

実 行 計 画

(第4章～第5章)

1 主要施策

この計画の目標である「丹沢大山の生物多様性の保全・再生」を実現するために、施策の基本方向に基づき、今後、2006年度までに、次の施策を主要施策として位置づけ、計画的に推進します。

ブナ林や林床植生等の保全

(1) ブナ林の保全・再生

保護柵の設置等により、高標高地を中心に広がっているブナ林の衰退を防止し、山岳地帯にふさわしい森林の保全・再生をめざします。

(2) 林床植生の保全・再生

保護柵の設置等により、退行が著しいササ類や草本類の林床植生を保全・再生し、豊かな林床にします。

(3) 登山道周辺の植生の回復

登山道周辺の崩壊地や裸地の補修、登山道の利用休止等により、退行している植生の回復に取り組みます。

(4) その他の森林の保全・再生

県民参加により、モミ、ウラジロモミ等をシカの採食から保護し、また、森林衰退域における植生の回復等に努めます。

大型動物個体群の保全

(5) ニホンジカ個体群の管理

ニホンジカの環境収容力調査、動態調査等を実施した上で、シカ管理手法を確立し、個体群を適正に管理します。

(6) 大型動物個体群の孤立の解消

大型動物の生息域である森林等の連続性を確保することを趣旨とする「シカコリド

ー（＊）・緑の回廊構想」を推進することにより、他山地との遺伝的な交流を促進し、ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマ等の大型動物個体群の孤立を解消します。

希少動植物の保全

（7）希少動植物の保全

丹沢大山の希少動植物の絶滅を防止するため、その保全手法について研究・実行します。また、生息・生育状況の把握と情報管理に努めます。

オーバーユース対策等

（8）オーバーユースによるゴミやし尿等の対策

ゴミやし尿等の対策に取り組むとともに、キャンプ等による水質汚濁や溪流周辺の河原等の自然環境の荒廃の防止に努め、生物多様性に富んだ魅力ある自然公園を維持します。

（9）特別保護地区指定の見直しやその他の保全手法の検討・実施

丹沢大山国定公園の既設の特別保護地区以外の自然林、沢等について、特別保護地区指定や、その他の保全手法の検討及び実施に取り組みます。

（10）公園区域の拡大等の検討・実施

自然公園としてふさわしい丹沢大山周辺地域の、県立丹沢大山自然公園への編入や、県立自然公園の国定公園への編入の検討及び実施に取り組みます。

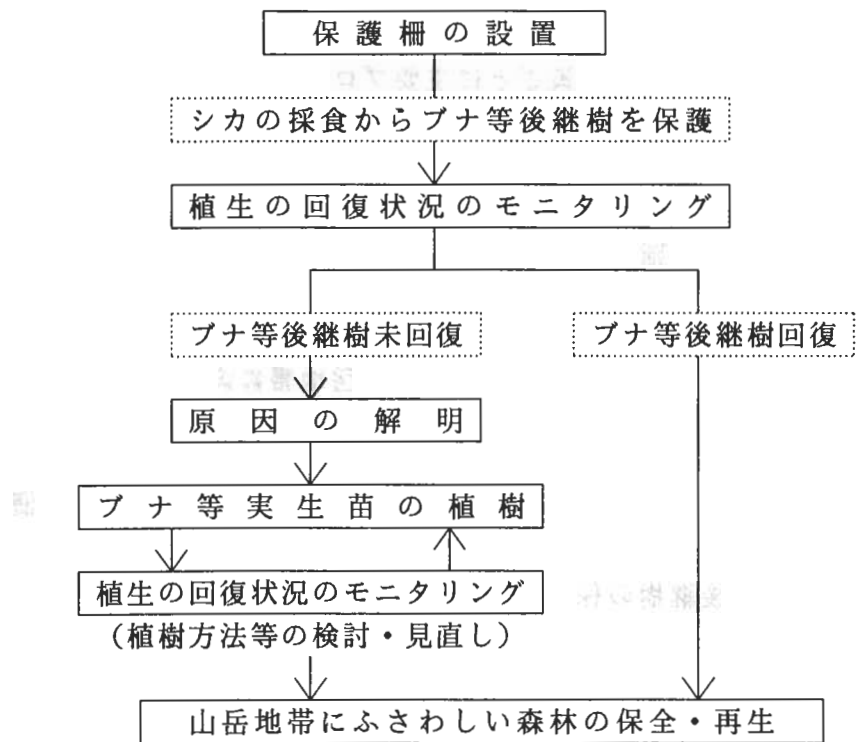
＊ シカコリドー…種や遺伝子の多様性を持続するため、各地域間での個体の行き来が容易にできるような移動経路を確保しようとするもので、丹沢の代表的な野生動物であるシカにちなんで名付けている。コリドーとは回廊という意味である。なお、「シカコリドー・緑の回廊構想」は、本県の「シカコリドー構想」と環境庁の「緑の回廊構想」を合わせた言葉である。

2 主要プロジェクト

次のとおり、主要施策ごとに主要プロジェクトを設定し、その構成事業を推進します。

主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(1) ブナ林の保全・再生	○ ブナ林の衰退の防止 ○ 山岳地帯にふさわしい森林（ブナ林）の保全・再生

主要プロジェクト	事 業 概 要
①ブナ等の後継樹の保護・育成	【構成事業と概要】 * [] 内は、窓口となる所属を示しています。 ☐ 保護柵の設置〔自然保護課〕 シカの採食からブナ等の後継樹を守るため、衰退の著しい特別保護地区のブナ林を中心に保護柵を設置します。 設置後は、保護柵内の植生の回復状況をモニタリングし、回復状況が芳しくないときは、丹沢産のブナ等の実生苗を植栽するなど、積極的な自然植生の再生対策に取り組めます。 対象面積は特別保護地区（1,867ha）の約3分の1に相当する620haの範囲とし、そのうち、シカの移動経路、エサ場等を考慮して、30%程度（175ha）をネットフェンスで囲みます。この面積については、ニホンジカの生息状況等の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。 なお、平成9年度及び10年度の緊急保全対策事業で一部実施済みであるため、残りの部分について実施します。 《事業のイメージ》 ・ 保護柵の設置 ・ 保護柵内の植生回復状況のモニタリング ・ 保護柵内における丹沢産ブナ等実生苗の植樹 ・ 植樹方法等の検討・見直し ・ 対象面積の検討・見直し



□ ブナ林等立入り禁止区域の設定等〔自然保護課〕

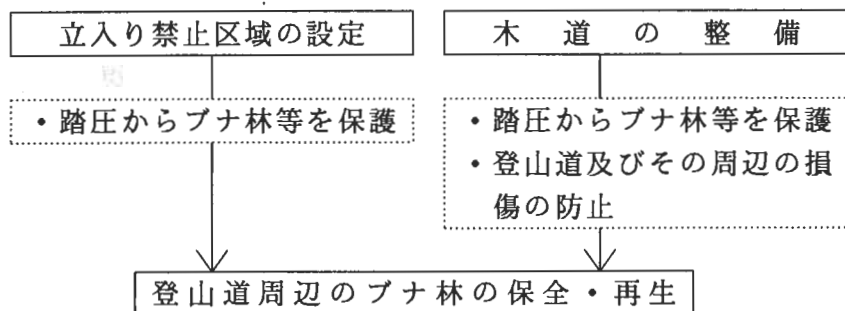
踏圧等からブナ林等を保護するため、柵等により立入禁止区域を設定し、また、木道の整備を行います。

対象箇所は、丹沢三峰線、丹沢主脈線、石棚山稜線、同角山稜線、つつじ新道線とし、立入り禁止柵を12km、木道を1.5km設置します。

なお、平成9年度及び10年度の緊急保全対策事業で一部実施実施済みであるため、残りの部分について実施します。

《事業のイメージ》

- ・ 立入禁止区域の設定
- ・ 木道の整備



□ ブナ林の再生技術の開発・推進及び再生整備 [林務課]

○ ブナ林再生技術の開発・推進

ブナ立枯れ発生地域での森林再生試験を行うなどして、丹沢大山のブナ林の再生技術の開発に取り組みます。

○ ブナ林の再生整備

治山事業の一環として、衰退しているブナ林の保全・再生に取り組みます。

《事業のイメージ》

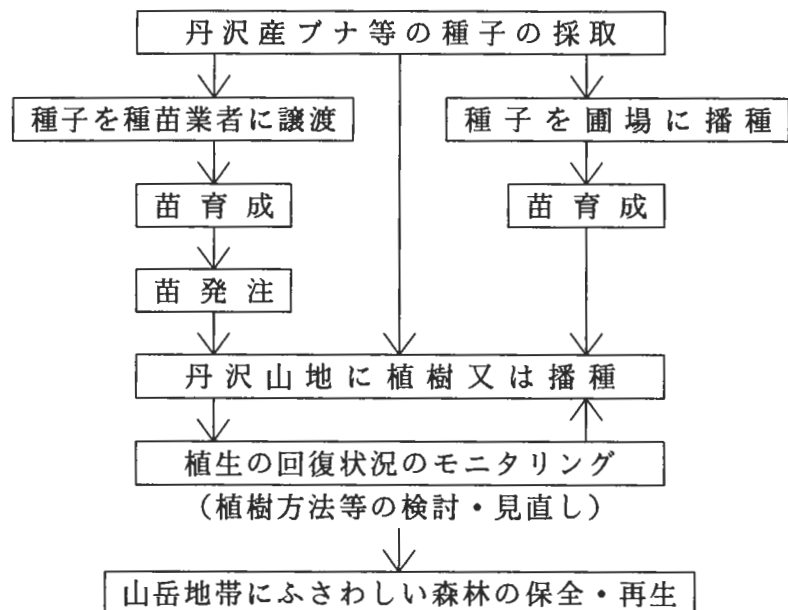
- ・ ブナ林再生技術の開発・推進
- ・ ブナ林の再生整備
- ・ ブナ実生苗の生産

□ 県民参加によるブナ等の種子採取活動・植樹運動の展開 [自然保護課]

ボランティアが主体となって、丹沢産ブナ等の種子を採取し、これを育成して衰退したブナ林に植樹する運動を展開します。

《事業のイメージ》

- ・ ボランティアの参加
- ・ 丹沢産ブナ等の種子の採取、育成
- ・ 丹沢産ブナ等の植樹



【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
保護柵の設置	県	保護柵の設置（15ha） （7.2km）	継続（152ha） （73.0km）
ブナ林立入り禁止 区域の設定等	県	立入り禁止区域設定（2.5km）	継続（4.6km）
		木道整備（0.6km）	継続（0.7km）
ブナ林の再生技術 の開発・推進、再 生整備	県	森林再生試験・立ち枯れ原因の研究	継続
		ブナ林再生整備（27ha）	継続（27ha）
県民参加によるブ ナ種子採取活動・ 植樹運動の展開	県・ 民間	ブナ種子採取・苗育成活動 の実施	継続
		ブナ植樹運動の実施	継続

②ブナの立ち枯れ原因
の調査等

【構成事業の概要】

□ 大気・気象に係るモニタリング調査等〔自然保護課〕

○ モニタリング調査

ブナ林の衰退の著しい主稜線部で、酸性霧、オゾン等の大気汚染について、モニタリング調査及びブナの葉の活性度調査を行い、ブナ立枯れの原因の解明に努めます。

○ 自然生態系保全を視点とする大気汚染対策等の検討

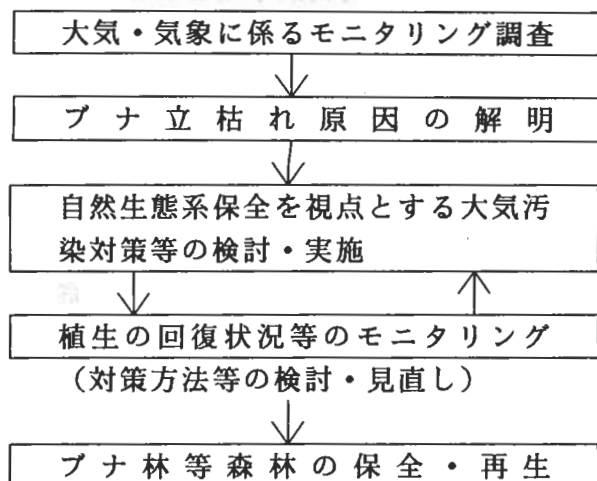
前記モニタリング調査のデータ、分析結果、及び国が設置している犬越路の酸性雨測定所等のデータ等を踏まえて、自然生態系保全を視点とする大気汚染対策及びその他の原因への対策について、検討を進めます。

* 神奈川県環境基本計画では、「大気汚染対策の推進」及び「自動車交通公害対策の推進」が、健康被害・環境被害の未然防止と生活環境の保全に関する施策として位置づけられています。本計画においても、これらに係る事業を当章4で

「関連事業」として位置づけ、本計画との連携を図ることとしています。

《事業のイメージ》

- ・ 大気・気象に係るモニタリング調査
- ・ ブナ立枯れ原因の解明
- ・ 大気汚染物質の自然生態系保全目標値設定の検討
- ・ 大気汚染物質の削減対策等の検討



【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
大気・気象に係るモニタリング調査等	県	大気等のモニタリング調査	継続
		自然生態系保全を視点とする大気汚染対策等の検討	継続

主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(2) 林床植生の保全・再生	○ 林床の草本層の保全・再生 ○ 林床植生の退行の防止

主要プロジェクト	事 業 概 要
①自然林の林床植生の保護・育成	【構成事業と概要】 ☐ 保護柵の設置〔自然保護課〕 シカの採食から下層植生を守るため、退行の進む特別保護地区を中心に保護柵を設置します。 これは、主要施策（1）ブナ林の保全・再生に係る主要プロジェクト①ブナの後継樹の保護・育成の構成事業である保護柵の設置と合同で実施します。 《事業のイメージ》 ・ 保護柵の設置 ・ 保護柵内の植生回復状況のモニタリング ・ 保護柵内における丹沢産草本類の種子の播種 ・ 播種方法等の検討・見直し ・ 対象面積の検討・見直し ☐ ブナ林等立入り禁止区域の設定等〔自然保護課〕 林床植生を踏圧等から保護するため、柵等により立入禁止区域を設定し、また、木道の整備を行います。 これは、主要施策（1）ブナ林の保全・再生に係る主要プロジェクト①ブナの後継樹の保護・育成に係る構成事業であるブナ林等立入り禁止区域の設定等と合同で実施します。 《事業のイメージ》 ・ 立入禁止区域の設定 ・ 木道の整備

【事業プログラム】（再掲）			
事業名	主体	1999～2001	2002 ～2006
保護柵の設置	県	保護柵の設置（ 15ha ） （ 7.2km）	継続（152ha ） （73.0km）
ブナ林立入り禁止 区域の設定等	県	立入り禁止区域設定（2.5km）	継続（ 4.6km）
		木道整備（ 0.6km）	継続（0.7km ）

主 要 施 策	(計画) 施 策 の 目 的 と 方 向
(3) 登山道周辺の植生の回復	○ 登山道の補修、利用休止等による植生の回復 ○ 登山道周辺の裸地化と山腹崩壊の防止

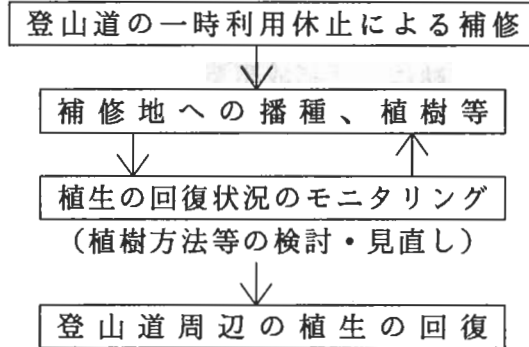
主要プロジェクト	事 業 概 要
①登山道周辺の崩壊地や裸地の植生の回復	(構成事業と概要) □ 登山道周辺の崩壊地や裸地の補修による植生の回復〔自然保護課〕 登山道及びその周辺の崩壊地や裸地を補修するとともに、播種、植樹などにより、植生の回復を図ります。 対象箇所は、表尾根線、丹沢主脈線、丹沢主稜線、丹沢三峰線の登山道の両側、山頂部、展望園地等の崩壊地及び裸地とし、面積は 4,200㎡とします。 なお、平成9年度及び10年度の緊急保全対策事業で一部実施済みであるため、残りの部分について実施します。 《事業のイメージ》 - 登山道及びその周辺の崩壊地や裸地の補修 - 補修地への播種、植樹等 登山道及びその周辺の崩壊地や裸地の補修 ↓ 補修地への播種、植樹等 ↓ 植生の回復状況のモニタリング (植樹方法等の検討・見直し) ↓ 登山道周辺の植生の回復 □ 登山道の一時利用休止と補修による植生の回復〔自然保護課〕 登山道を一時利用休止して、登山道の補修を行い、播種、植樹等を施し、植生の回復を図ります。 対象箇所は、大倉尾根線、丹沢主脈線、つつじ新道線、二俣

鍋割線、表尾根線、ヤビツ峰大山線の特に荒廃している登山道や崩壊箇所とし、延長は19.1kmとします。

なお、平成9年度及び10年度の緊急保全対策事業で一部実施済みであるため、残りの部分について実施します。

《事業のイメージ》

- ・ 登山道の一時利用休止による補修
- ・ 補修地への播種、植樹等



【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
崩壊地や裸地の補修	県	崩壊地や裸地の補修 (900 m ²)	継続 (2,800 m ²)
登山道の一時利用休止と補修	県	登山道の利用休止と補修 (3.0km)	継続 (12.0km)

主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(4) その他の森林の保全・再生	○ 県民参加による森林の保全 ○ モミ、ウラジロモミ等の保護 ○ 森林衰退域における植生の回復 ○ 多彩な森林づくり

主要プロジェクト	事 業 概 要
①ボランティア活動による森林の保全	【構成事業の概要】 ☐ モミ、ウラジロモミ等の保護〔自然保護課〕 シカの採食から保護するために、ボランティアの参加により、モミ、ウラジロモミ等に防護ネットを設置します。 対象は、特別保護区及びその周辺の、シカの採食を受けやすいモミ、ウラジロモミ等 1,000本とします。 《事業のイメージ》 ・ ボランティアの参加 ・ モミ、ウラジロモミ等への防護ネットの設置 モミ、ウラジロモミ等への防護ネットの設置 ↓ シカの採食からモミ、ウラジロモミ等を保護 ↓ 森林の保全・再生 ☐ 森林衰退域における植生の回復〔自然保護課〕 風衝地、急傾斜地等においては、樹木や下層植生がいったん退行すると、これを回復させることが難しくなります。そのため、植生回復手法の検討を行い、ボランティア参加により、森林衰退域にブナ、ミズナラ、ヤマハンノキ等の植樹を実施するなどして、植生の回復に努めます。 対象箇所は、花立、塔ノ岳、烏尾山、三ノ塔及び二ノ塔の各山頂及びその周辺の森林衰退域とし、面積は 1haとします。

《事業のイメージ》

- ・ ボランティアの参加
- ・ 森林衰退域における植生回復手法等の検討
- ・ 森林衰退域への植樹

森林衰退域における植生回復手法等の検討

森林衰退域への植樹

植生の回復状況のモニタリング
(植樹方法等の検討・見直し)

森 林 の 保 全 ・ 再 生

【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002 ～2006
モミ、ウラジロモミ等の保護	県 民間	防護ネットの設置（500本）	継続（500本）
森林衰退域における植生の回復	県 民間	植生回復手法の検討・植樹等の実施（0.3ha）	植樹等の実施（0.7ha）

②多彩な森林づくり

【構成事業の概要】

□ 人工林成林困難地の自然植生への誘導 [林務課・水源の森林推進室]

スギ・ヒノキ人工林のうち、気象害等により成林が見込めないものについては、多彩な森林づくりをめざして、自然植生への誘導も推進します。

《事業のイメージ》

- ・ 人工林成林困難地の特定
- ・ 自然植生への誘導方法の検討
- ・ 自然植生への誘導

□ 人工林の複層林・混交林・巨木林化〔林務課・水源の森林推進室〕

スギ・ヒノキ人工林を、水源かん養など公益機能を重視した多様な構造を持つ森林とするために、その複層林・混交林・巨木林化を推進します。

《事業のイメージ》

- ・ 複層林・混交林・巨木林化導入林の特定
- ・ 導入林型の検討
- ・ 複層林・混交林・巨木林化の実施

【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
人工林成林困難地の自然植生への誘導	県	人工林成林困難地の自然植生への誘導	継続
人工林の複層林・混交林・巨木林化	県	人工林の複層林・混交林・巨木林化	継続

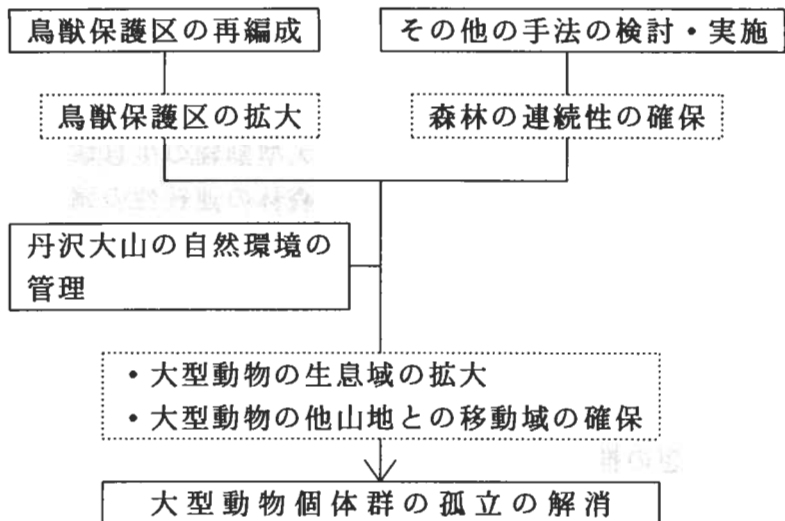
主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(5) ニホンジカ個体群の管理	○ ニホンジカ個体群の適正管理

主要プロジェクト	事 業 概 要
①シカ管理手法（ワイルドライフ・マネージメント）の導入の検討・実施	【構成事業と概要】 □ シカ管理手法の導入の検討・実施〔自然保護課〕 ニホンジカの動態調査、生態系保全環境収容力調査等を実施した上で、シカ管理手法導入の検討を進め、流域エリア別の個体群管理を実施します。 《事業のイメージ》 ・ ニホンジカの動態調査、生態系保全環境収容力調査等の実施 ・ シカ管理手法の導入の検討・実施 動態調査、生態系保全環境収容力調査等 ・ 流域別の適正生息密度の把握等 ・ 森林生態系を保全させうる集団サイズの決定 ↓ シカ管理手法の導入の検討 ・ 適正生息密度の設定 ・ 個体群管理手法の検討 ・ 生息地管理手法の検討 ↓ シカ管理手法の実行 (流域別の個体群管理・生息地管理) ↓ ↑ シカの生息密度、植生の改善状況等のモニタリング (管理手法等の検討・見直し) ↓ シカの適正生息密度の維持 ・ ニホンジカ個体群の保全 ・ 自然植生の保全・再生 ・ 農林業被害の軽減

	【事業プログラム】 <table border="1"> <tr> <th>事業名</th> <th>主体</th> <th>1999～2001</th> <th>2002～2006</th> </tr> <tr> <td>シカ管理手法の導入の検討・実施</td> <td>県</td> <td>シカ管理手法の検討・実施</td> <td>シカ管理手法の実施</td> </tr> </table>				事業名	主体	1999～2001	2002～2006	シカ管理手法の導入の検討・実施	県	シカ管理手法の検討・実施	シカ管理手法の実施
事業名	主体	1999～2001	2002～2006									
シカ管理手法の導入の検討・実施	県	シカ管理手法の検討・実施	シカ管理手法の実施									
②農林業被害等防止に係る個体数調整	【構成事業と概要】 □ 農林業被害等防止に係る個体数調整〔足柄上地区行政センター・県央地区行政センター・津久井地区行政センター・湘南地区行政センター〕 ニホンジカの採食による農林業被害の現状を踏まえて、従来からの鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第12条に基づく捕獲を継続します。 《事業のイメージ》 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第12条に基づく捕獲 【事業プログラム】 <table border="1"> <tr> <th>事業名</th> <th>主体</th> <th>1999～2001</th> <th>2002～2006</th> </tr> <tr> <td>農林業被害等防止に係る個体数調整</td> <td>民間</td> <td>農林業被害等防止に係る個体数調整</td> <td>継続</td> </tr> </table>				事業名	主体	1999～2001	2002～2006	農林業被害等防止に係る個体数調整	民間	農林業被害等防止に係る個体数調整	継続
事業名	主体	1999～2001	2002～2006									
農林業被害等防止に係る個体数調整	民間	農林業被害等防止に係る個体数調整	継続									

主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(6) 大型動物個体群の孤立の解消	○ 大型動物の他山地との遺伝的な交流の促進 ○ 大型動物の生息域の拡大 ○ 森林の連続性の確保

主要プロジェクト	事 業 概 要
①シカコリドー・緑の回廊構想の推進	【構成事業と概要】 □ シカコリドー・緑の回廊構想の推進〔自然保護課〕 ○ 鳥獣保護区の再編成 現在の猟区の一部を鳥獣保護区とすることにより、大型動物（ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマ等）の他山地との移動域を設け、遺伝的な交流の促進を図ります。 また、丹沢山地と隣接する山梨県側及び静岡県側における鳥獣保護区の設定等について、両県との調整を進め、大型動物の移動域の確保に努めます。 ○ 鳥獣保護区再編成以外の手法の検討・実施 大型動物の生息域及び他山地との移動域となる森林の連続性を確保するために、生物の生息環境に配慮した道路、河川及び森林の整備等について、環境庁、山梨県、静岡県等の関係機関とその手法を検討し、緑の回廊の構築に努めます。 《事業のイメージ》 ・ 環境庁、山梨県、静岡県等の関係機関との調整 ・ 鳥獣保護区の再編成 ・ 生物の生息環境に配慮した道路、河川及び森林の整備等の森林の連続性を確保するための手法の検討・実施



【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
シカコリドー・緑の回廊構想の推進	県、環境庁、山梨県、静岡県等	鳥獣保護区再編成の検討・鳥獣保護区の新設	継続
		緑の回廊づくりのための手法の検討・実施	継続

主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(7) 希少動植物の保全	○絶滅の危機に瀕している動植物の保全 ○動植物の生息・生育状況の調査・情報管理

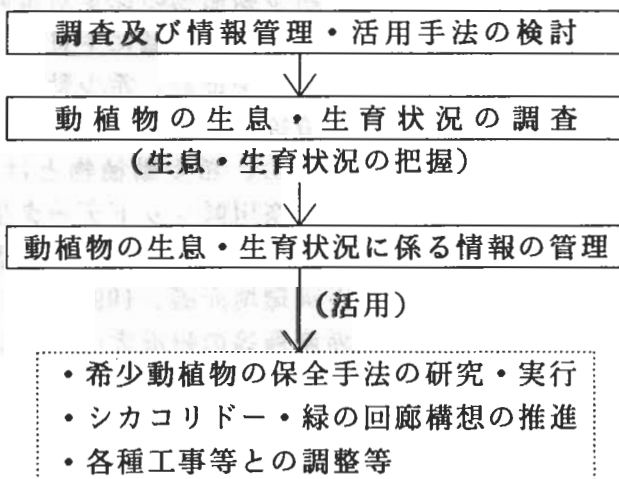
主要プロジェクト	事 業 概 要
①希少動植物の保全対策の研究・実施	【構成事業の概要】 □ 希少動植物の保全対策の研究・実施〔自然保護課〕 丹沢大山地域に生息・生育する希少動植物の保全対策について研究を進め、希少動植物の生息・生育環境を維持するための対策等に取り組みます。 なお、希少動植物とは、神奈川県レッドデータ生物報告書（神奈川県レッドデータ生物調査団編、1995）、日本の絶滅のおそれのある野生生物（環境庁編、1991）、植物版レッドリスト（環境庁編、1997）等で絶滅が危惧されている種、特産種、希産種等の丹沢大山において貴重又は重要と考えられる種とします。 《事業のイメージ》 ・ 希少動植物の保全手法の研究 ・ 希少動植物の保全手法の実行 <pre> graph TD A[希少動植物の保全手法の研究] --> B[希少動植物の保全手法の実行] A --> C[動植物の生息・生育状況の把握] B --> D["・生息域たる森林等の保全対策 ・自然公園指導員等によるパトロールの強化 ・各種工事等との調整 ・その他の保全対策"] D --> E[希少動植物の回復状況のモニタリング (保全手法等の検討・見直し)] E --> B E --> F[希少動植物の保全] C --> E </pre>

□ 動植物の生息・生育状況に係る調査及び情報管理・活用手法の検討・実施〔自然保護課〕

一定の流域ごとに動植物全体の生息・生育状況を調査し、データを蓄積します。これらのデータを、希少動植物の保全対策や各種工事との調整等の際に活用します。

《事業のイメージ》

- ・ 調査及び情報管理・活用手法の検討
- ・ 調査へのボランティアの参加
- ・ 動植物の生息・生育状況の調査
- ・ 動植物の生息・生育状況に係る情報の管理及び活用



【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
希少動植物の保全対策の研究・実施	県	希少動植物の保全対策の研究・実施	希少動植物の保全対策の実施
動植物の生息・生育状況の調査	県、民間	動植物の生息・生育状況に係る調査及び情報管理・活用手法の検討・実施	調査及び情報管理・活用手法の実施

主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(8) オーバーユースによるゴミやし尿等の対策	○ 生物多様性に富んだ魅力ある自然公園の維持 ○ ゴミやし尿等の対策への取組み ○ キャンプ等による水質汚濁や河原等の荒廃の防止

主要プロジェクト	事業概要								
①ゴミやし尿等の対策	【構成事業の概要】 □ ゴミ対策〔自然保護課〕 生物多様性に富んだ魅力ある自然公園を維持するために、ゴミ持帰りの周知・徹底を図るとともに、ボランティアや市町村と連携して、登山道及びその周辺の投棄ゴミ対策に取り組みます。 《事業のイメージ》 ・ ボランティアの参加 ・ ゴミ持帰り運動の推進 ・ 登山道及びその周辺の投棄ゴミ収集活動の推進 ・ ボランティア用のゴミ集積所の設置 ・ 市町村との連携によるゴミ処理 ・ 神奈川県自然公園指導員等によるパトロールの強化 □ し尿等の対策〔自然保護課〕 し尿等による環境悪化を防止するため、避難小屋等の既存便所の改善を図ります。 《事業のイメージ》 ・ 避難小屋等の既存便所の改善 ・ 避難小屋等への便所の設置 【事業プログラム】 <table><tr><th>事業名</th><th>主体</th><th>1999～2001</th><th>2002～2006</th></tr><tr><td>ゴミ対策</td><td>県、</td><td>ゴミ持帰り運動の推進</td><td>継続</td></tr></table>	事業名	主体	1999～2001	2002～2006	ゴミ対策	県、	ゴミ持帰り運動の推進	継続
事業名	主体	1999～2001	2002～2006						
ゴミ対策	県、	ゴミ持帰り運動の推進	継続						

	市町村、 民間	ボランティアや市町村との 連携による登山道及びその 周辺の投棄ゴミ対策	継続
	し尿等の 対策	県 既存便所の改善（黍殻山、 畔ヶ丸の避難小屋）	継続
②キャンプ等による水 質汚濁や河原等の荒 廃の防止	【構成事業の概要】 □ キャンプ等の制限〔自然保護課〕 キャンプ自粛区域の設定や溪流周辺の河原等への車両乗入れ 禁止措置等により、水質汚濁の防止や溪流周辺の自然環境の保 全に努めます。 《事業のイメージ》 ・ キャンプ自粛区域設定の検討・実施 ・ 溪流周辺の河原等への車両乗入れ禁止措置の検討・実施 ・ 神奈川県自然公園指導員等によるパトロールの強化 □ 公園利用者に対するフィールドマナーの徹底〔自然保護課〕 キャンプ等公園利用者等に対して、ちらし等の配布、神奈川 県自然公園指導員等による巡回指導、キャンプ地での立看板の 設置、ビジターセンターにおける指導等により、フィールドマ ナーの徹底を図ります。 《事業のイメージ》 ・ キャンプ場や利用者に対するちらし等の配布 ・ 神奈川県自然公園指導員等による巡回指導の強化 ・ キャンプ地での立看板の設置 ・ ビジターセンターにおけるフィールドマナーの指導		

【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
キャンプ等の制限	県	キャンプ自粛区域設定の検討・実施	当該自粛区域設定の実施
		車両乗入れ禁止措置の検討・実施	当該禁止措置の実施
フィールドマナーの徹底	県、民間	キャンプ等公園利用者等に対するちらしの配布	継続
		神奈川県自然公園指導員等による巡回指導	継続
		立看板の設置	継続
		ビジターセンターにおける指導	継続

主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(9) 特別保護地区指定の見直しやその他の保全手法の検討・実施	○ 特別保護地区以外の代表的景観の保全 ○ 特別保護地区指定の見直しやその他の保全手法の実施 ○ 冷温帯樹林及び暖温帯樹林の保全 ○ 沢の保全

主要プロジェクト	事 業 概 要
①冷温帯樹林、暖温帯樹林及び沢の保全手法の検討・実施	【構成事業の概要】 □ 冷温帯樹林、暖温帯樹林及び沢の保全手法の検討・実施〔自然保護課〕 ○ 冷温帯樹林の保全手法の検討・実施 鍋割山北面のツガ林、鍋割山のブナ林、臼ヶ岳のブナ林、大室山～菰釣山一帯のブナ林、菰釣山考証林一帯及び三国山一帯について、特別保護地区指定やその他の保全手法の検討及び実施に取り組みます。 ○ 暖温帯樹林の保全手法の検討・実施 塩水川上流のモミ林について、特別保護地区指定やその他の保全手法の検討及び実施に取り組みます。 ○ 沢の保全手法の検討・実施 早戸川の大滝沢・原小屋沢など源流部、本谷川の源流部、小川谷より上流の玄倉川流域、神の川の源流部、唐沢川流域、水無川流域、世附川流域及び中川川の大滝沢について、特別保護地区指定やその他の保全手法の検討及び実施に取り組みます。 ○ 緊急的保全手法の実施 前記の冷温帯樹林、暖温帯樹林及び沢については、特別保護地区指定やその他の保全手法の実施前においても、各種工事との調整や立入りを制限するなどして、現状の保持に努めます。

《事業のイメージ》

- ・ 冷温帯樹林の特別保護地区指定やその他の保全手法の検討及び実施
- ・ 暖温帯樹林の特別保護地区指定やその他の保全手法の検討及び実施
- ・ 沢の特別保護地区指定やその他の保全手法の検討及び実施
- ・ 緊急的保全手法の実施

【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
冷温帯樹林、暖温帯樹林及び沢の保全手法の検討・実施	県	冷温帯樹林の保全手法の検討・実施	継続
		暖温帯樹林の保全手法の検討・実施	継続
		沢の保全手法の検討・実施	継続
		緊急的保全手法の実施	継続

主 要 施 策	施 策 の 目 的 と 方 向
(10)公園区域の拡大等の検討・実施	☐ 自然公園区域外の貴重な自然環境の保全 ☐ 丹沢大山周辺地域の県立丹沢大山自然公園への編入 ☐ 県立自然公園の国定公園への編入

主要プロジェクト	事業概要												
①丹沢大山周辺地域の 県立丹沢大山自然公 園への編入	【構成事業の概要】 □ 丹沢大山周辺地域の自然環境の調査〔自然保護課〕 県立丹沢大山自然公園への編入に向けて、豊かな自然景観が 確保されている皆瀬川流域の動植物分布状況等を調査します。 《事業のイメージ》 ・ 皆瀬川流域の動植物分布状況等の調査 □ 丹沢大山周辺地域の県立丹沢大山自然公園への編入の検討 〔自然保護課〕 皆瀬川流域を中心とした地域について、県立丹沢大山自然公 園への編入の検討を進めます。 《事業のイメージ》 ・ 皆瀬川流域周辺の県立丹沢大山自然公園への編入の検討 【事業プログラム】 <table border="1"> <tr> <th>事業名</th><th>主体</th><th>1999～2001</th><th>2002～2006</th></tr> <tr> <td>丹沢大山周辺地域の自然環境の調査</td><td>県</td><td>丹沢大山周辺地域の自然環境の調査</td><td>継続</td></tr> <tr> <td>県立丹沢大山自然公園への編入の検討</td><td>県</td><td>県立丹沢大山自然公園への編入の検討</td><td>継続</td></tr> </table>	事業名	主体	1999～2001	2002～2006	丹沢大山周辺地域の自然環境の調査	県	丹沢大山周辺地域の自然環境の調査	継続	県立丹沢大山自然公園への編入の検討	県	県立丹沢大山自然公園への編入の検討	継続
事業名	主体	1999～2001	2002～2006										
丹沢大山周辺地域の自然環境の調査	県	丹沢大山周辺地域の自然環境の調査	継続										
県立丹沢大山自然公園への編入の検討	県	県立丹沢大山自然公園への編入の検討	継続										

②県立自然公園の国定公園への編入

【構成事業の概要】

□ 県立丹沢大山自然公園区域の自然環境の調査〔自然保護課〕
丹沢大山国定公園への編入に向けて、県立丹沢大山自然公園区域の動植物分布状況等を調査します。

《事業のイメージ》

- ・ 県立丹沢大山自然公園区域の動植物分布状況等の調査

□ 県立丹沢大山自然公園の国定公園への編入の検討〔自然保護課〕

当該区域について、自然環境保護の一層の強化を図るため、国定公園への編入の検討を進めます。

《事業のイメージ》

- ・ 県立丹沢大山自然公園の国定公園への編入の検討

【事業プログラム】

事業名	主体	1999～2001	2002～2006
県立丹沢大山自然公園区域の自然環境の調査	県	県立丹沢大山自然公園区域の自然環境の調査	継続
県立丹沢大山自然公園の国定公園への編入の検討	県	県立丹沢大山自然公園の国定公園への編入の検討	継続

3 エリア別の施策展開

丹沢大山は面積が約4万haの一大山塊であり、その生物相は極めて多様性に富んでいます。このような丹沢大山の生物多様性を維持・再生していくには、動植物の生息・生育状況、沢、土地利用形態等を踏まえた科学的かつ総合的な自然環境保全対策を実施する必要があります。そこで、丹沢大山を一定のエリアに区分し、エリアごとの特性を勘案して、主要プロジェクトに係る各種の構成事業等を計画的に実行します。

(1) エリア別の施策展開の方向

ア 大流域エリア別の環境管理目標の設定

(7) 趣旨

自然環境保全対策を計画的に実行するために、エリア区分図（49頁）のとおり、丹沢大山を、主要分水嶺等により11の大流域エリアに区分し、エリア別の施策展開の基本的な目標となる環境管理目標を明らかにします。

(4) 環境管理目標

エリアごとに、動植物の生息・生育状況等の自然環境の特徴や、自然植生の衰退状況等を勘案して、(2)のとおり、環境管理目標を設定します。

イ 重点管理区域の設定による施策展開

(7) 趣旨

効果的な環境管理を実行するために、大流域エリアごとの環境管理目標に基づいて、特に自然環境を保全する必要性の高い地域を重点管理区域として設定します。そして、当該区域内の生物の生息・生育地の保全（自然林・沢の保全）に努め、もって、生物相の保全（植物・哺乳動物・水生動物・昆虫等の保全）を図ります。

(4) 重点管理区域の位置等

重点管理区域は、動植物の生息・生育状況等を勘案して、森林の保全に係る重点管理区域と沢の保全に係る重点管理区域を設定することとし、その位置は重点管理区域位置図（50頁）のとおりです。

(ウ) 重点管理区域における施策

① 各種工事との調整

本計画の中に別途設定する「自然環境配慮のガイドライン」のうちの「各種工事に係る環境配慮指針」に基づき、重点管理区域内で一定の工事を行う場合、事業者による自然環境に与える影響の事前調査や、計画段階からの協議などを行い、自然環境への影響の軽減を図ります。

② 森林の保全に係る重点管理区域内での施策

ブナ等の後継樹の保護・育成、下層植生の保護・育成、登山道周辺の崩壊地や裸地の補修による植生の回復などの、森林保全に係る主要プロジェクトを重点的に実施します。

また、シカコリドー・緑の回廊構想を踏まえて、大型動物の生息域及び移動域となる森林の連続性を計画的に確保します。

そのほか、神奈川県自然公園指導員等によるパトロールを強化したり、特定の冷温帯樹林及び暖温帯樹林の保全に努めるなどして、生物多様性に富んだ豊かな森林が広がる丹沢大山をめざします。

《施策のイメージ》

- ・ 森林に係る「主要プロジェクト」の実施
- ・ 特定の冷温帯樹林及び暖温帯樹林に係る保全対策の検討・実施
- ・ 看板による特定の冷温帯樹林及び暖温帯樹林の周知
- ・ 大型動物の生息域及び移動域となる森林等の連続性の確保
- ・ 神奈川県自然公園指導員等によるパトロールの強化

③ 沢の保全に係る重点管理区域内での施策

特定の沢及びその周辺の自然植生の保全対策を実施することにより、生物多様性に富んだ豊かな沢の保全・再生に努めます。

《施策のイメージ》

- ・ 沢に係る保全対策の検討・実施
- ・ 沢周辺の自然植生の保護のための保護柵及び立入り禁止柵の設置
- ・ 看板による沢の重点管理区域の周知
- ・ 神奈川県自然公園指導員等によるパトロールの強化

ウ 小流域エリアによる施策展開

(7) 趣旨

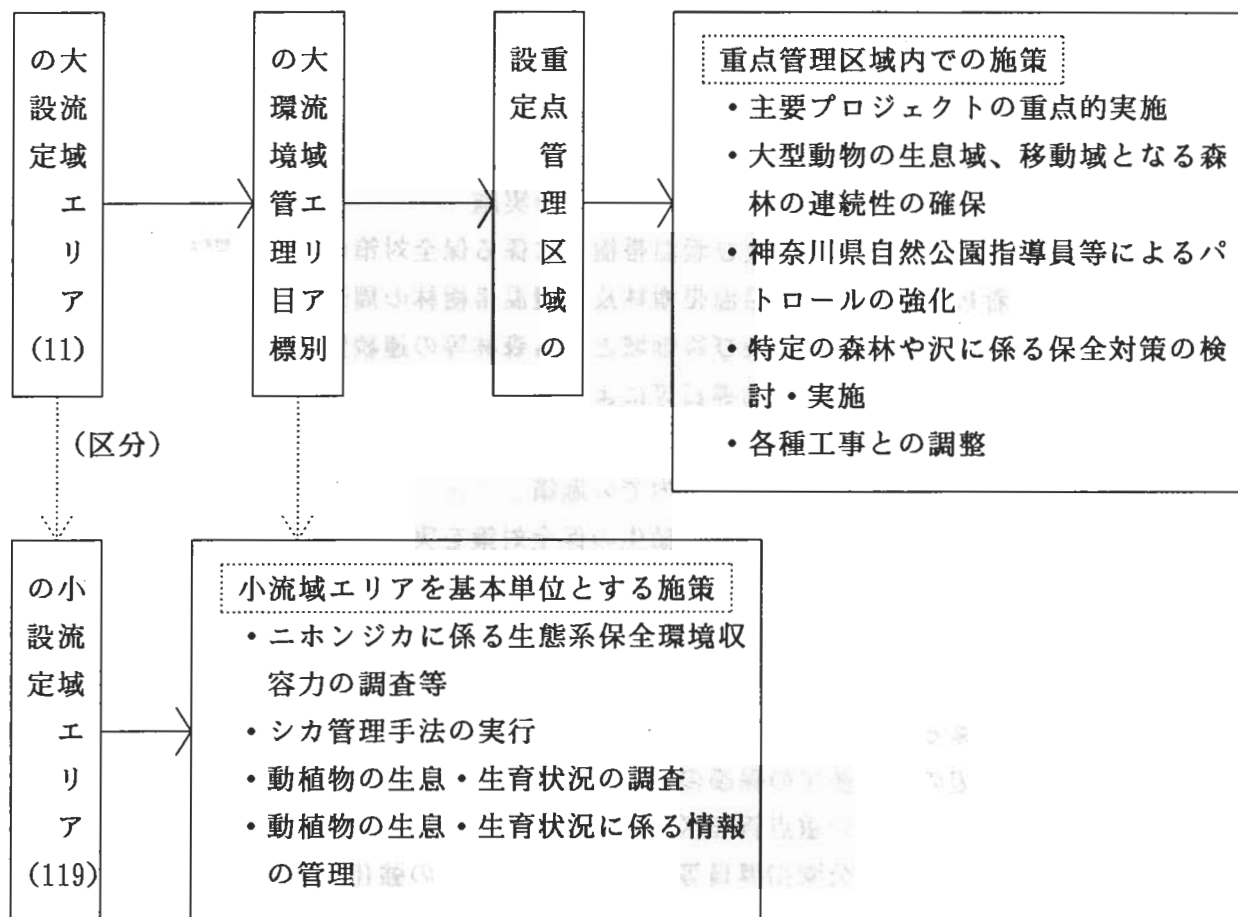
大流域エリアをさらに119の小流域エリアに区分し、大流域エリアや重点管理区域の設定だけでは緻密な対応ができないニホンジカ個体群の管理等の施策を、当該小流域エリアを基本単位として展開します。

(イ) 小流域エリアによる施策

今後、丹沢の環境管理の要となるニホンジカ個体群の管理について、小流域エリアごとに環境収容力等の調査を行い、当該小流域エリアごとに適正密度を設定して、科学的なシカ管理手法を実行します。

また、小流域エリアごとに動植物の生息・生育状況の調査を実施し、情報を蓄積して、その情報を希少動植物の保全等の各種の保全対策に活用します。

《エリア別の施策展開のイメージ》



(2) 大流域エリア別の環境管理目標

エリア名	世附川エリア
特 徴	(概観) 丹沢の西端に位置する世附川の流域である。稜線沿いに、大界木山、菰釣山、三国山が連なり、稜線付近まで世附川の支流が延びている。山梨県との境界である稜線部周辺は広葉樹林地帯であるが、標高800m以下の緩斜面では大規模なヒノキ人工林が広がっている。 (植物) ・ 稜線部は、ヤマボウシ・ブナ群集が比較的良好である。 ・ 大棚ノ頭付近でモミ、ウラジロモミ、ツガ、ハリモミ林が見られる。 ・ 高指山の東側に西丹沢モミ植物群落保護林がある。 ・ 大拇の東側に西丹沢ブナ植物群落保護林がある。 (動物) ・ 三国峠付近では、草原性及び疎林性の種群であるノビタキ、ホオアカ等の鳥類、ミヤマカラスシジミ、キマダラモドキ、タカネヒナバタ等の昆虫が豊富である。 ・ 三国峠及び高指山でヒメシロチョウが観察されている。 ・ 高指山、大又沢及び水ノ木沢でオオムラサキが観察されている。 ・ モロクボ沢の頭から大棚ノ頭にかけての稜線の南斜面の沢には、ハコネサンショウウオ、ナガレタゴガエルが生息している。また、サワガニが多く見られる。 ・ 大又沢の上流域ではヤマメ等の魚類が生息している。 ・ 菰釣山周辺でクロジが観察されている。 ・ 世附川でカワネズミが観察されている。 (利用形態) ・ 世附の国有林に代表されるように、林業が盛んである。 ・ 稜線部には東海自然歩道がある。 ・ 大部分が猟区となっている。
課 題	・ モロクボ沢ノ頭から菰釣山、三国山にかけてのブナ林、三国山一帯の自然林や草原の保全 ・ 三国峠付近の草原性及び疎林性の野鳥や昆虫の生息地の確保 ・ 菰釣山周辺のクロジの生息地の確保 ・ 世附川流域の沢の保全 ・ シカコリドー・緑の回廊構想における、他山地との接点としての役割 ・ 南部の大規模なヒノキ人工林のあり方 ・ 猟区の見直し
将 来 像	自然生態系と人工林が調和し、北側の稜線部に沢のある豊かな自然林が広がる。また、大型動物の他山地との交流域となる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する稜線部周辺の自然林が、適切に保全されること。特に、モロクボ沢ノ頭から菰釣山、三国山にかけてのブナ林、西丹沢モミ植物群落保護林、西丹沢ブナ植物群落保護林及び三国峠付近の草原・疎林が、適切に保全されること。 ○ 三国峠付近の草原性及び疎林性の野鳥や昆虫の生息地が、適切に確保されること。 ○ 菰釣山周辺のクロジの生息地が、適切に確保されること。 ○ 多様な自然生態系を有する世附川流域の沢が、適切に保全されること。特に、金山沢、バケモノ沢及びイデン沢が、適切に保全されること。 ○ 猟区の見直し等により他山地へつながる緑の回廊の構築に努めること。 ○ 南部の大規模なヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

エリア名	中川川上流エリア
特 徴	(概観) 中川川の上流部の流域である。大部分が広葉樹林地帯であり、中川川水系の多数の沢を包み込むように東に檜洞丸、南東に石棚山、西に畦ヶ丸、北に加入道山が位置する。箒沢周辺では、宿泊施設やキャンプ場が多い。 (植物) ・ モロクボ沢周辺のヤマボウシ・ブナ群集は比較的良好である。 ・ 大室山から加入道山にかけてのブナ林及び檜洞丸周辺のブナ林では、ブナの立ち枯れが目立っている。 ・ 加入道山、白石峠、シャガクチ丸、モロクボ沢の頭にウラジロモミが見られる。 ・ つつじ新道周辺にシロヤシオが多くみられる。 ・ 檜洞丸から石棚山にかけての稜線では、スズタケの退行が著しく、下草も貧弱である。 (動物) ・ 犬越路峠でオオムラサキが観察されている。 ・ 山北町東沢でツマジロウラジャノメが観察されている。 ・ 大滝沢源頭部には、ミネトワダカワゲラが生息している。 ・ 中川川の源流部の沢には、ハコネサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ナガレタゴガエルが生息している。また、サワガニが多く見られる。 ・ 白石沢、東沢、西沢付近にヤマメ等の魚類が生息している。 ・ 檜洞丸から石棚山の稜線部周辺で、ニホンジカがよく見かけられる。 ・ 用木沢でカワネズミが観察されている。 ・ 箒沢でホンダモモンガやヤマネが観察されている。 ・ 白石沢でテンが観察されている。 (利用形態) ・ 箒沢周辺には、宿泊施設やキャンプ場が多い。 ・ 東海自然歩道の利用者が多い。 ・ 用木沢、ゴーラ沢、西沢等の河原でのデイキャンプ利用者が多い。 ・ 犬越路まで一般車が入っている。
課 題	・ 大室山、加入道山、モロクボ沢の頭、畦ヶ丸を結ぶ稜線部のブナ林、檜洞丸周辺のブナ林、加入道山等のウラジロモミの保全 ・ 檜洞丸から石棚山にかけての稜線部の下層植生の保全 ・ 中川川流域の沢の保全 ・ キャンプ等の適正利用
将 来 像	自然生態系とキャンプ等の公園利用が調和し、沢のある豊かな自然林がエリア全体に広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する稜線部周辺の自然林が、適切に保全されること。特に、大室山、加入道山、モロクボ沢の頭、畦ヶ丸を結ぶ稜線部のブナ林、檜洞丸周辺のブナ林、加入道山等のウラジロモミが、適切に保全されること。 ○ 檜洞丸周辺の稜線部等の下層植生が、適切に保全されること。 ○ 多様な自然生態系を有する中川川流域の沢が、適切に保全されること。特に、モロクボ沢、大滝沢、白石沢、用木沢、東沢、下棚沢等の源流部の沢が、適切に保全されること。 ○ 用木沢、ゴーラ沢、西沢等の溪流河原の自然環境が、キャンプ利用等により荒廃することなく、適切に保全されること。

エリア名	丹沢湖エリア
特 徴	(概観) 丹沢湖を中心とするエリアである。中央に丹沢湖が位置し、その北部では中川川右岸沿いにスギ・ヒノキ人工林が集中しているが、南部に比べると広葉樹林の占める割合は高い。南部では、広葉樹林とスギ・ヒノキ人工林が斑状に混在している。中川川沿いや河内川沿いに集落が点在し、丹沢湖や中川温泉という観光拠点を有する。宿泊施設、飲食店、キャンプ場も多い。 (動物) ・ 笹子沢ではサワガニが多く見られる。 ・ 玄倉付近で、ニホンジカがよく見かけられる。 ・ 浅瀬でアナグマが観察されている。 ・ 丹沢湖には冬期にカモ類が飛来する。(オシドリ、カルガモ、ヒドリガモ、キンクロハジロ、スズガモ、ヨシガモ、ホシハジロ等) ・ 丹沢湖にはサクラマスが生息する。 (利用形態) ・ 中川川右岸沿いや南部で林業が盛んである。 ・ 中川川及び河内川流域に宿泊施設、飲食店、キャンプ場が多い。 ・ 丹沢湖や中川温泉への観光客が多い。 ・ 中川川、玄倉川及び世附川の河原でのデイキャンプ利用者が多い。 ・ 玄倉川沿いは猟区となっている。中川川右岸は鳥獣保護区となっている。 ・ 玄倉林道は、小川谷出合のゲートまで、一般車の利用が可能である。 ・ 湖畔沿いに路傍園地が点在する。
課 題	・ 中川川流域の沢の保全 ・ キャンプ等の適正利用 ・ スギ・ヒノキ人工林のあり方
将 来 像	自然生態系と観光等の利用が調和し、中川川の東側や権現山周辺に沢のある豊かな自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する中川川流域の沢が、適切に保全されること。特に、笹子沢が適切に保全されること。 ○ 中川川、玄倉川及び世附川の溪流河原の自然環境が、キャンプ利用等により荒廃することなく、適切に保全されること。 ○ 中川川右岸沿いや南部のスギ・ヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

エリア名	神ノ川エリア
特 徴	(概観) 神ノ川を中心とした道志川水系の流域である。西端に大室山、北に檜洞丸と蛭ヶ岳、東に焼山と黍殻山が位置する。蛭ヶ岳から檜洞丸、さらに犬越路に連なる稜線部の北斜面には、神ノ川水系の沢が多数存在する。神ノ川林道の西側や北部の道志川流域沿いに、スギ・ヒノキ人工林が広がっている。神ノ川林道の東側の標高800m以上は広葉樹林が多い。 (植物) - 大室山周辺や蛭ヶ岳から犬越路に連なる稜線部の北斜面では、ブナ林が広がっている。 - 大室山周辺のブナ林では立ち枯れが目立っている。 - 蛭ヶ岳から犬越路に連なる稜線部の北斜面一帯のブナ林では、下層植生が貧弱である。特に、標高1200m から1300m の緩傾斜地ではスズタケの退行が著しい。 - 神ノ川上流域は、崩壊箇所が多く、崩壊地植物群落が点在する。 (動物) - 神ノ川林道曲ノ沢でツマジロウラジャノメが観察されている。 - 孫右衛門谷源頭部には、ミネトワダカワゲラが生息している。 - 神ノ川の源流部の沢には、ハコネサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ナガレタゴガエルが生息している。また、サワガニが多く見られる。 - 大室山周辺でクロジが観察されている。 - 大室山でルリビタキの雛連れが観察されている。 (利用形態) - 神ノ川林道の西側や北部の道志川流域沿いで林業が盛んである。 - 神ノ川林道は日陰沢橋付近にゲートがあり、一般車は入れない。 - 神ノ川ヒュッテより下流にキャンプ場や宿泊施設がある。 - 東海自然歩道の利用が多い。 - 神ノ川上流域以外は猟区である。
課 題	- 大室山周辺のブナ林や蛭ヶ岳から犬越路に連なる稜線部一帯のブナ林及び下層植生の保全 - 大室山周辺のクロジ等の生息地の確保 - 神ノ川流域の沢の保全 - キャンプ等の適正利用 - スギ・ヒノキ人工林のあり方
将 来 像	自然生態系と人工林が調和し、南側と東側の稜線部周辺に沢のある豊かな自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する稜線部周辺の自然林が、適切に保全されること。特に、大室山周辺のブナ林や蛭ヶ岳から犬越路に連なる稜線部一帯のブナ林が、適切に保全されること。 ○ 蛭ヶ岳から犬越路に連なる稜線部一帯のブナ林の下層植生が、適切に保全されること。 ○ 大室山周辺のクロジ等の生息地が、適切に確保されること。 ○ 多様な自然生態系を有する神ノ川流域の沢が、適切に保全されること。特に、大谷沢、矢駄沢、ヒワタ沢、エビラ沢等の源流部の沢が、適切に保全されること。 ○ 神ノ川の溪流河原の自然環境が、キャンプ利用等により荒廃することなく、適切に保全されること。 ○ 神ノ川林道の西側や北部の同志川流域沿いのスギ・ヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

エリア名	丹沢中央エリア
特 徴	(概観) 玄倉川の上流部の流域である。丹沢の主稜部であり、最も丹沢らしい景観を有する地域である。回りを囲む稜線部から中心部に向けて、玄倉川水系の多数の沢が放射状に存在する。稜線部には檜洞丸、蛭ヶ岳、丹沢山、塔ノ岳、鍋割山という丹沢を代表する山が連なる。箒杉沢と熊木沢の間にまとまったスギ人工林が存在するが、大部分は広葉樹林地帯である。 (植物) ・ 広葉樹林地帯にはブナ林が広がっている。 ・ 檜洞丸周辺の南斜面や、丹沢山から蛭ヶ岳にかけての稜線部の南斜面で、ブナの立ち枯れが目立っている。 ・ 鍋割山北面のツガ林・ブナ林、臼ヶ岳のブナ林は、良好である。 ・ 稜線部の南斜面では、風衝植物群落が生息する。 ・ 標高1200m から1300m の緩傾斜地ではスズタケの退行が著しい。 ・ 丹沢山から蛭ヶ岳を中心とした地域の風衝草原やブナ林からは、クガイソウ、オオモミジガサ、レンゲショウマなどが失われた。 ・ 登山道周辺や山頂部で樹木及び下層植生が退行している。 ・ 不動の峰にミヤマクマザサ群落が広がっている。 ・ 蛭ヶ岳の南面に、丹沢唯一のまとまったハリモミ林が見られる。 (動物) ・ ユーシンでツマジロウラジャノメが観察されている。 ・ 箒杉沢の源頭部には、ミネトワダカワゲラが生息している。 ・ 玄倉川源流部の沢には、ハコネサンショウウオとヒダサンショウウオが混棲する。また、ユーシン付近にヤマメ、イワナが多く見られる。 ・ ニホンジカが多く、ユーシン付近にもよく現れる。 ・ 熊木沢、箒杉沢等の玄倉川上流域にツキノワグマの越冬地がある。 ・ 主稜線周辺のブナ林でオオアカゲラが観察されている。 ・ 丹沢山でクロジが観察されている。 ・ 蛭ヶ岳、檜洞丸等でヒメヒミズが観察されている。 ・ ゴーラ沢出合付近でヤマネが観察されている。 (利用形態) ・ 丹沢の核心部であり、稜線沿いの登山道の利用が多い。 ・ 鍋割山、塔ノ岳、蛭ヶ岳及び檜洞丸への登山者が多い。
課 題	・ 特別保護地区内のブナ林及び下層植生の保全 ・ 鍋割山北面のツガ林とブナ林、臼ヶ岳のブナ林の保全 ・ 登山道周辺や山頂部の樹木及び下層植生の保全 ・ 熊木沢、箒杉沢等の玄倉川上流域のツキノワグマの越冬地の確保 ・ 主稜線周辺のブナ林のオオアカゲラの生息地の確保 ・ 玄倉川流域の沢の保全
将 来 像	丹沢大山を代表する多様な自然生態系を有する自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する稜線部周辺の自然林が、適切に保全されること。特に、特別保護地区内のブナ林、特別保護地区外である鍋割山北面のツガ林とブナ林、臼ヶ岳のブナ林が、適切に保全されること。 ○ 丹沢山から蛭ヶ岳を中心とした地域の風衝草原やブナ林の下層植生が、適切に保全されること。 ○ 登山道周辺や山頂部の樹木及び下層植生が、適切に保全されること。 ○ 玄倉川上流域のツキノワグマの越冬地が、適切に確保されること。 ○ 主稜線周辺のオオアカゲラの生息地が、適切に確保されること。 ○ 多様な自然生態系を有する玄倉川流域の沢が、適切に保全されること。特に、仲ノ沢、檜洞沢、ユーシン沢、熊木沢、箒杉沢等が、適切に保全されること。

エリア名	丹沢南麓エリア
特 徴	(概観) 丹沢の南麓部に位置し、東部は四十八瀬川と中津川の流域であり、西部に玄倉川の流域と小菅沢の流域がある。四十八瀬川と中津川の流域では、北端の稜線部の南斜面に多数の沢が存在する。稜線部には、花立、鍋割山、雨山、檜岳、伊勢沢ノ頭が連なる。四十八瀬川と中津川の流域や北西部の玄倉川の流域にスギ・ヒノキ人工林が多く存在する。標高800m以上は概ね広葉樹林地帯である。 (植物) ・ 四十八瀬川と中津川の流域に、河岸植生が広がっている。 ・ 鍋割山、檜岳、伊勢沢ノ頭を結ぶ稜線部一帯は、広葉樹林が良好である。 ・ 登山道周辺や花立、鍋割山などの山頂部では、樹木及び下層植生が退化し、一部では裸地化している。 (動物) ・ ニホンジカが多く見られる。 ・ 玄倉川の流域の沢には、ハコネサンショウウオが生息している。 ・ 寄や蛇小屋沢下流部でヤマネが観察されている。 (利用形態) ・ 標高800m以下で林業が盛んである。 ・ 林道整備が進んでおり、一般車の流入が多い。 ・ 寄沢周辺ではキャンプ場や宿泊施設が多い。
課 題	・ 稜線部周辺の広葉樹林の保護。特に、鍋割山、檜岳、伊勢沢ノ頭を結ぶ稜線部一帯の広葉樹林の保全 ・ 登山道周辺や花立、鍋割山などの山頂部の樹木及び下層植生の保全 ・ 玄倉川流域の沢の保全 ・ キャンプ等の適正利用 ・ スギ・ヒノキ人工林のあり方
将 来 像	自然生態系と人工林が調和し、稜線部周辺に沢のある豊かな自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する稜線部周辺の自然林が、適切に保全されること。特に、鍋割山、檜岳、伊勢沢ノ頭を結ぶ稜線部一帯の広葉樹林が、適切に保全されること。 ○ 登山道周辺や花立、鍋割山などの山頂部の樹木及び下層植生が、適切に保全されること。 ○ 多様な自然生態系を有する玄倉川流域の沢が、適切に保全されること。特に、蛇小屋沢が適切に保全されること。 ○ 四十八瀬川、中津川等の流域の渓流河原の自然環境が、キャンプ利用等により荒廃することなく、適切に保全されること。 ○ 四十八瀬川、中津川及び玄倉川の流域のスギ・ヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

エリア名	早戸川エリア
特 徴	(概観) 早戸川流域を中心とした地域である。西側の主稜線沿いには、焼山、黍殻山、蛭ヶ岳が、東側には丹沢山、瀬戸沢ノ頭、円山木ノ頭、本間ノ頭が連なっている。西側と東側の稜線の間に、早戸川水系の沢が多数存在する。北部の標高800m以下の早戸川流域や水沢川流域にスギ・ヒノキ人工林が広がっている。南部は概ね広葉樹林地帯である。 (植物) ・ 姫次、蛭ヶ岳、丹沢山、本間ノ頭にかけての稜線部周辺のブナ林は比較的良好である。 ・ 蛭ヶ岳から原小屋沢にかけての東斜面には、丹沢最大のブナとウラジロモミの林がある。 ・ 姫次、蛭ヶ岳、丹沢山、本間ノ頭にかけての稜線部周辺の下層植生は貧弱である。 (動物) ・ 早戸川の源流部の沢には、ハコネサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ナガレタゴガエルが生息している。 ・ 早戸川流域には、ヤマメやイワナが生息する。 ・ ニホンジカが多く見られる。 ・ 早戸川の源流部の沢でカワネズミが観察されている。 (利用形態) ・ 北部の標高800m以下の早戸川流域や水沢川流域では、林業が盛んである。 ・ 林道整備が進んでいる。 ・ 西野々、焼山、黍殻山、姫次を通る東海自然歩道の利用者が多い。 ・ 丹沢三峰線や丹沢主脈線の登山利用者が多い。 ・ 松茸山近くの国際マス釣場、本間橋の丹沢観光センターの利用客が多い。
課 題	・ 姫次、蛭ヶ岳、丹沢山、本間ノ頭にかけての稜線部周辺のブナを中心とした自然林の保全 ・ 姫次、蛭ヶ岳、丹沢山、本間ノ頭にかけての稜線部周辺の下層植生の保全 ・ 早戸川流域の沢の保全 ・ 北部のスギ・ヒノキ人工林のあり方
将 来 像	自然生態系と人工林が調和し、西側、南側及び東側の稜線部周辺に沢のある豊かな自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する稜線部周辺の自然林が、適切に保全されること。特に、姫次、蛭ヶ岳、丹沢山、本間ノ頭にかけての稜線部周辺のブナを中心とした自然林が、適切に保全されること。 ○ 姫次、蛭ヶ岳、丹沢山、本間ノ頭にかけての稜線部周辺の下層植生が、適切に保全されること。 ○ 多様な自然生態系を有する早戸川流域の沢が、適切に保全されること。特に、大滝沢、中ノ沢、原小屋沢等の源流部の沢が、適切に保全されること。 ○ 北部のスギ・ヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

エリア名	中津川エリア
特 徴	(概観) 宮ヶ瀬湖にそそぎ込む中津川の流域である。東側に丹沢山、塔ノ岳、新大日、南西に大山が位置する。ほぼ中央に中津川の本流が流れ、その支流である塩水川、本谷川、布川、唐沢川等に多数の沢が存在する。中津川の本流沿いにスギ・ヒノキ人工林が広がり、標高800m以上は概ね広葉樹林帯である。 (植物) ・ 本間ノ頭から塔ノ岳にかけての稜線部周辺のブナ林は比較的良好である。特に、堂平のブナ林が美しい。 ・ 塩水川上流にまとまったモミ林が、丹沢三峰線や天王寺尾根周辺にウラジロモミが見られる。一ノ沢のモミ林は考証林となっている。 ・ 丹沢三峰線周辺や天王寺尾根周辺では、スズタケの退行が著しく、下草も貧弱である。 ・ 丹沢主脈線及び表尾根線の登山道周辺や山頂部では、樹木や下層植生が退行し、一部では裸地化している。 (動物) ・ 堂平及び塩水川の本谷川分岐でツマジロウラジャノメが観察されている。 ・ キューハ沢には、ミネトワダカワゲラが生息している。 ・ 西沢及び一ノ沢には、ムカシトンボが生息している。 ・ 中津川の源流部の沢には、ハコネサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ナガレタゴガエルが生息している。また、境沢にはサワガニが多い。 ・ 丹沢山付近の主稜線周辺のブナ林や一ノ沢峠付近で、オオアカゲラが観察されている。 ・ 札掛でクマタカの繁殖が確認されている。 ・ 堂平でアオバトの繁殖が確認されている。 ・ 札掛でオオコノハズクの幼鳥が拾得されている。 ・ 堂平でクイタダキの繁殖が確認されている。 ・ ニホンジカが多い。 ・ 札掛及び塩水川でカワネズミが観察されている。 ・ 札掛及び堂平でホンドモモンガが観察されている。 ・ 札掛でヤマネが観察されている。 ・ 札掛、トライ小屋沢及び唐沢でテンが観察されている。 ・ 札掛でアナグマが観察されている。 (利用形態) ・ 中津川本流沿いにスギ・ヒノキの人工林化率が高い。 ・ 門戸口や札掛には、宿泊施設が多い。中津川本流沿いにキャンプ場や川遊びに最適な場所が多く、デイキャンプの利用者が多い。 ・ 丹沢主脈線及び表尾根線の登山者の利用が多い。
課 題	・ 本間ノ頭から塔ノ岳にかけての稜線部周辺のブナ林、塩水川上流のモミ林、一ノ沢のモミ考証林、丹沢三峰線周辺や天王寺尾根周辺のウラジロモミの保全 ・ 丹沢三峰線周辺や天王寺尾根周辺の下層植生の保全 ・ 丹沢主脈線及び表尾根線の登山道周辺や山頂部の樹木及び下層植生の保全 ・ 主稜線周辺のブナ林や一ノ沢峠付近のオオアカゲラ、札掛のクマタカ等の保全 ・ 中津川流域の沢の保全 ・ キャンプ等の適正利用 ・ 中津川本流沿いのスギ・ヒノキ人工林のあり方

将 来 像	自然生態系と人工林やキャンプ等公園利用が調和し、西側及び東側の稜線部周辺に沢のある豊かな自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する稜線部周辺の自然林が、適切に保全されること。特に、本間ノ頭から塔ノ岳にかけてのブナ林、塩水川上流のモミ林、一ノ沢の考証林、丹沢三峰線周辺や天王寺尾根周辺のウラジロモミが、適切に保全されること。 ○ 丹沢三峰線や天王寺尾根周辺の下層植生が、適切に保全されること。 ○ 丹沢主脈線及び表尾根線の登山道周辺や山頂部の樹木及び下層植生が、適切に保全されること。 ○ 主稜線周辺のブナ林や一ノ沢峠付近のオオアカゲラ、札掛のクマタカ等が、適切に保全されること。 ○ 多様な自然生態系を有する中津川流域の沢が、適切に保全されること。特に、堂平沢、六班林ノ沢等の塩水川源流部の沢、キューハ沢、オバケ沢、西沢等の本谷川源流部の沢、唐沢川流域の沢及び境沢が、適切に保全されること。 ○ 中津川の渓流河原の自然環境が、キャンプ利用等により荒廃することなく、適正に保全されること。 ○ 中津川本流沿いのスギ・ヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

エリア名	大山・秦野エリア
特 徴	(概観) 丹沢の南東部に位置し、水無川、葛葉川及び金目川といった金目川水系並びに鈴川水系の流域である。北側の稜線部には塔ノ岳、新大日、三ノ塔、大山が連なる。稜線部の南側に、金目川水系及び鈴川水系の沢が存在する。標高800m以下の大部分がスギ・ヒノキ人工林地帯であり、全体的に広葉樹林地帯の占める割合は低い。 (植物) ・ 大山南斜面にモミ林が見られる。 ・ 鈴川上流にスダジイ林が見られる。 ・ 表尾根線沿いに、風衝植物群落が点在する。 ・ 大倉尾根線及び表尾根線の登山道周辺や山頂部では、樹木や下層植生が退行しているところが多い。一部では裸地化している。 (動物) ・ 養毛越え～大山でオオムラサキが観察されている。 ・ 水無川の源流部及び金目川の源流部の沢には、ハコネサンショウウオが生息している。 ・ 大山の南斜面でカモシカの日撃例が多い。 ・ ヤビツ峠では海から戻るアオバトが観察されている。 ・ 大山でキクイタダキの繁殖が確認されている。 ・ 水無川でカワネズミが観察されている。 ・ ヤビツ峠でテンが観察されている。 ・ 大山及び表丹沢林道でアナグマが観察されている。 (利用形態) ・ エリア内のスギ・ヒノキの人工林化率が最も高く、林業が盛んである。林道の密度も高い。 ・ 大山への登山者が多い。 ・ 大倉尾根線及び表尾根線の登山者の利用が多い。 ・ 水無川流域は沢登りのメッカとなっている。
課 題	・ 大山南斜面のモミ林の保全 ・ 鈴川上流のスダジイ林の保全 ・ 大倉尾根線及び表尾根線の登山道周辺や山頂部の樹木及び下層植生の保全 ・ 水無川流域及び金目川流域の沢の保全 ・ エリアの大部分を占めるスギ・ヒノキ人工林のあり方
将 来 像	自然生態系と人工林が調和し、西側及び北側の稜線部周辺に沢のある豊かな自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する稜線部周辺の自然林が、適切に保全されること。特に、大山南斜面のモミ林、鈴川上流のスダジイ林が、適切に保全されること。 ○ 大倉尾根線及び表尾根線の登山道周辺や山頂部の樹木及び下層植生が、適切に保全されること。 ○ 多様な自然生態系を有する水無川流域及び金目川流域の沢が、適切に保全されること。特に、源次郎ノ沢、セドノ沢等の水無川源流部の沢及び春岳沢等の金目川源流部の沢が、適切に保全されること。 ○ エリアの大部分を占めるスギ・ヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

エリア名	宮ヶ瀬湖エリア
特 徴	(概観) 宮ヶ瀬湖を中心とするエリアである。水沢川、早戸川、宮ヶ瀬金沢の流域にまとまったスギ・ヒノキ人工林が存在する。広葉樹林地帯の占める割合は概ね50%程度である。宮ヶ瀬湖周辺地域では園地等の整備が進められている。 (動物) ・ 津久井町鳥屋でツマジロウラジャノメが観察されている。 ・ 宮ヶ瀬金沢の源流部の沢には、ハコネサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ヤマメが生息している。 ・ 宮ヶ瀬でカワネズミ、ヤマネ、テン及びアナグマが観察されている。 ・ 鳥屋八丁の滝付近でホンダモモンガが観察されている。 (利用形態) ・ 水沢川、早戸川、宮ヶ瀬金沢の流域にまとまったスギ・ヒノキ人工林が存在する。 ・ 宮ヶ瀬湖周辺地域では園地、キャンプ場等の整備が進められており、今後は観光拠点としての利用が増加するものと考えられる。
課 題	・ 宮ヶ瀬金沢流域の沢の保全 ・ キャンプ等の適正利用 ・ スギ・ヒノキ人工林のあり方
将 来 像	自然生態系と観光等の利用が調和し、南西部や南東部に沢のある豊かな自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する宮ヶ瀬金沢流域の沢が、適切に保全されること。特に、源流部の沢が、適切に保全されること。 ○ 宮ヶ瀬湖周辺の溪流河原等の自然環境が、キャンプ利用等により荒廃することなく、適切に保全されること。 ○ 水沢川、早戸川、宮ヶ瀬金沢の流域等のスギ・ヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

エリア名	清川エリア
特 徴	(概観) 丹沢の東端に位置し、小鮎川及び玉川の流域である。辺室山、三峰山が連なる稜線部の東側に、小鮎川水系及び玉川水系の沢が存在する。標高800m以下の小鮎川及び玉川沿いにスギ・ヒノキ人工林地帯が広がっており、広葉樹林地帯は比較的少ない。 (動物) ・ 煤ヶ谷集落付近の里山では、野鳥が豊富である。 ・ 辺室山周辺では、ニホンザルの被害がでている。 ・ 小鮎川の源流部の沢には、ハコネサンショウウオ、ヤマメ、イワナが生息している。 ・ 煤ヶ谷でヤマネ及びアナグマが観察されている。 ・ 日向薬師の森には、ムササビが生息する。 (利用形態) ・ 標高800m以下では林業が盛んである。 ・ 大山三峰線の利用が多い。 ・ 鐘ヶ岳及び日向山は、軽登山の利用が多い。 ・ 七沢温泉、広沢寺温泉、別所温泉の利用客が多い。 ・ 谷太郎川や日向川沿いに、キャンプ場やマス釣場がある。
課 題	・ 小鮎川流域の沢の保全 ・ キャンプ等の適正利用 ・ スギ・ヒノキ人工林のあり方
将 来 像	自然生態系と人工林が調和し、西側の稜線部周辺に沢のある豊かな自然林が広がる。
環境管理目標	○ 多様な自然生態系を有する小鮎川流域の沢が、適切に保全されること。特に、谷太郎川源流部の沢が適切に保全されること。 ○ 小鮎川及び玉川の溪流河原等の自然環境が、キャンプ利用等により荒廃することなく、適切に保全されること。 ○ 小鮎川及び玉川沿いのスギ・ヒノキ人工林地帯が、生物多様性が維持できる空間として、適切に管理されること。

4 関連する事業の概要

丹沢大山の豊かな自然環境の保全と再生を図るため、主要施策の構成事業を着実に推進するほか、次の関連事業との連携を図ります。

関 連 事 業	事 業 概 要
①水源林の整備の推進(林務課・水源の森林推進室) 事業主体：県 事業年度：1999～2006	水源地域の私有林に対し、水源林協力協約や水源分収林契約、水源林整備協定の締結及び公有化による公的管理・支援を推進するとともに、県有林における先導的モデル林づくりを進め、水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを推進します。
②活力ある森林づくり(林務課・水源の森林推進室) 事業主体：県 事業年度：1999～2006	人工林の適切な保育や広葉樹林の育成など多彩な森林づくりにより、森林資源の確保と高い公益的機能を発揮する活力ある森林の整備を推進するとともに、森林病虫害による被害を防止することにより、森林の機能の保全を図ります。
③水源林整備技術を確立する調査研究(森林研究所) 事業主体：県 事業年度：1999～2006	水源かん養機能が高く、豊かな森林生態系をもった水源林の整備技術の確立と、水源林の観測システムの整備に向けて、調査研究を実施します。
④県民参加の森林づくりの推進(林務課・水源の森林推進室) 事業主体：県 事業年度：1999～2006	県民の森林づくりボランティア活動など、県民参加の森林づくりを推進することにより、自然とのふれあいの機会の確保や森林・林業に関する普及啓発を行います。
⑤保安林整備と治山事業の推進(林務課) 事業主体：県 事業年度：1999～2006	水源かん養機能や土砂流出防備機能など、森林の持つ公益的機能の維持向上を図るため、荒廃森林の整備を行うとともに、災害の防止や崩壊地などの復旧に取り組みます。

⑥生態系に配慮した森林土木（治山・林道）技術の開発・促進（林務課） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	・ 自然生態系に配慮した森林土木技術の開発・促進に努めます。
⑦酸性雨等森林衰退モニタリング調査（森林研究所） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	・ 人工林において、酸性雨等による森林に及ぼす影響について、モニタリング調査を続けます。
⑧自然にやさしい溪流づくり（林務課） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	・ 周辺環境や生態系に配慮した土砂災害防止施設の整備を行います。
⑨造林契約による水源かん養林の保育・管理（企鵝嶺事務所） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	・ 地元財産区との造林契約に基づき、津久井町青根地区の水源かん養林（426ha）の保育事業を引き続き行い、水源かん養機能を高めていきます。
⑩野生動植物等に関する調査研究の推進（生命の星・地球博物館） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	・ 自然科学に関する教育普及活動の充実のために、神奈川県における動物や植物を始めとする調査研究を行います。

⑪大気汚染対策の推進（神奈川県環境基本計画）に係る事業（大気課） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	工場、事業所の産業活動による大気汚染を防止するため、浮遊粒子状物質、炭化水素系物質、窒素酸化物等の大気汚染原因物質の削減を進めます。
⑫自動車交通公害対策の推進（神奈川県環境基本計画）に係る事業（大気課） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	自動車から排出される窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の削減等に向けて、自動車の質の向上、交通量の抑制や流れの改善などに取り組みます。
⑬大気汚染の森林に及ぼす影響に関する研究の実施（環境科学センター） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	丹沢山地の大気汚染物質の移流過程や酸性霧の生成メカニズムなどを明らかにし、森林に及ぼす影響について研究を行います。
⑭合併処理浄化槽の整備促進（水質課） 事業主体：県、市町 事業年度：1999～2006	河川などの公共用水域の汚濁負荷割合の高い生活排水の対策として、市町と連携して合併処理浄化槽の整備に取り組みます。
⑮不法投棄・散乱ごみ総合対策事業（環境整備課） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	県、市町村、事業者及びボランティアが一体となって、山、河川をはじめとする廃棄物の不法投棄や散乱防止対策に取り組みます。

⑯ 環境学習・環境教育の推進（神奈川県環境基本計画）に係る事業（環境政策課等） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	人々のくらしが環境と深くかかわっていることの理解や、環境に配慮した生活スタイルの普及定着をめざして、環境学習・環境教育の充実を図ります。
⑰ 生物多様性調査の実施（自然保護課） 事業主体：国 事業年度：1999～2006	自然環境保全法に基づき、自然環境の保全のために、自然環境基礎調査の一環として、種の多様性調査を行います。
⑱ 自然公園区域に係る自然保護奨励金の交付（自然保護課） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	自然公園区域内に残された貴重な自然環境を保全するため、国立公園、国定公園及び県立自然公園の区域内に山林等を所有する者等に対して、奨励金を交付します。
⑲ 自然公園施設の整備（自然保護課） 事業主体：県 事業年度：1999～2006	自然公園の適正な利用のために、園地、ビジターセンター、その他の公園施設の整備を行います。
⑳ 鳥獣保護の取組みの推進（自然保護課） 事業主体：県、市町 事業年度：1999～2006	鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣保護区等の設定と整備を行うとともに、鳥獣の保護管理のための調査の充実や適正な管理などの鳥獣保護事業を進めます。

5 施策・事業体系

将来像	基本方向	主要施策	主要プロジェクト・構成事業	関連事業 (63頁~66頁)
多様な生物を育む身近な大自然	ブナ林や林床植生等の保全	(1)ブナ林の保全・再生	①ブナ等の後継樹の保護・育成 □保護柵の設置 [自然保護課] □ブナ林等立入り禁止区域の設定等 [自然保護課] □ブナ林の再生技術の開発・推進及び再生整備 [林務課] □県民参加によるブナ等の種子採取活動・植樹運動の展開 [自然保護課] ②ブナの立ち枯れ原因の調査等 □大気・気象に係るモニタリング調査等 [自然保護課]	④ ⑦ ⑪ ⑫ ⑬
		(2)林床植生の保全・再生	①自然林の林床植生の保護・育成 □保護柵の設置 [自然保護課] (再掲) □ブナ林等立入り禁止区域の設定等 [自然保護課] (再掲)	
		(3)登山道周辺の植生の回復	①登山道周辺の崩壊地や裸地の植生の回復 □登山道周辺の崩壊地や裸地の補修による植生の回復 [自然保護課] □登山道の一時利用休止と補修による植生の回復 [自然保護課]	
		(4)その他の森林の保全・再生	①ボランティア活動による森林の保全 □モミ、ウラジロモミ等の保護 [自然保護課] □森林衰退域における植生の回復 [自然保護課] ②多彩な森林づくり □人工林成林困難地の自然植生への誘導 [林務課・水源の森林推進室] □人工林の複層林・混交林・巨木林化 [林務課・水源の森林推進室]	④ ⑬ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑬
	大型動物個体群の保全	(5)ニホンジカ個体群の管理	①シカ管理手法(ワイルドライフ・マネージメント)の導入の検討・実施 □シカ管理手法の導入の検討・実施 [自然保護課] ②農林業被害等防止に係る個体数調整 □農林業被害等防止に係る個体数調整 [足柄上地区行政センター・県央地区行政センター・津久井地区行政センター・湘南地区行政センター]	

希少動植物の保全	(6)大型動物個体群の孤立の解消	①シカコリドー・緑の回廊構想の推進……………10 17 20 □シカコリドー・緑の回廊構想の推進〔自然保護課〕	
	(7)希少動植物の保全	①希少動植物の保全対策の研究・実施……………10 17 □希少動植物の保全対策の研究・実施〔自然保護課〕 □動植物の生息・生育状況に係る調査及び情報管理・活用手法の検討・実施〔自然保護課〕	
オーバーユース対策等	(8)オーバーユースによるゴミやし尿等の対策	①ゴミやし尿等の対策……………14 15 □ゴミ対策〔自然保護課〕 □し尿等の対策〔自然保護課〕 ②キャンプ等による水質汚濁や河原等の荒廃の防止……………19 □キャンプ等の制限〔自然保護課〕 □公園利用者に対するフィールドマナーの徹底〔自然保護課〕	
	(9)特別保護地区指定の見直しやその他の保全手法の検討・実施	①冷温帯樹林、暖温帯樹林及び沢の保全手法の検討・実施…………… □冷温帯樹林、暖温帯樹林及び沢の保全手法の検討・実施〔自然保護課〕	
	(10)公園区域の拡大等の検討・実施	①丹沢大山周辺地域の県立丹沢大山自然公園への編入……………10 17 □丹沢大山周辺地域の自然環境の調査〔自然保護課〕 □丹沢大山周辺地域の県立丹沢大山自然公園への編入の検討〔自然保護課〕 ②県立自然公園の国定公園への編入……………10 17 □県立丹沢大山自然公園区域の自然環境の調査〔自然保護課〕 □県立丹沢大山自然公園の国定公園への編入の検討〔自然保護課〕	